

9月定例会の議案質疑等の内容

9月定例会（9月6日から23日まで開催）では、市長提出議案27件のほか、議員提出議案4件を審議しました。質疑の主な内容は下記のとおりです。（工事請負変更契約の締結に関連する議案についての質疑、討論については4ページに掲載しています。）

一般会計決算

歳入

問 予算現額、調定額、収入済額が、わずかな減額にとどまる中、不能欠損額が17・8%増加し、収入未済額は10・3%減少している。その原因は。

答 不納欠損は、1567件、約8187万円、前年度比件数36件増、金額は約1240万円の増額となった。前年度比で増額となった大きな理由は、大口の法人滞納者を不能欠損処分としたためである。

問 都市計画税の収入未済額が調定額の10%を超えている原因は。

答 都市計画税の収入未済額は、約4494万円となっている。このうち滞納繰越分が約3927万で、全体の約87%を占めている。滞納繰越分の収納状況は納付困難な案件が多いため、現年課税分の収納率98・1%に対し、8・5%にとどまっている。これにより、現年滞納繰越分と合わせた収入未済額が高額となり、調定額の10%を超えたものとなった。今後も滞納整理技術の向上を図り、収入未済額の圧縮に努めていく。

歳出

問 雑入の収入未済額が調定額の10%を超えている原因は。

答 雑入の収入未済額は主に生活保護費返還金で、雑入の収入未済総額約3287万円のうち94・3%を占めている。

問 解散した秩父ケーブルテレビの株券の取り扱い。

答 秩父ケーブルテレビは、27年5月31日で解散しており、債務が確定して同社の清算が適正に行われるよう注視している。しかし、未だ確定したとの連絡がない状態であり、確定するまで権利放棄すべきでないと考え、決算書に有価証券として記載している。

問 工場誘致補助金約2957万円の内容は。

答 工場誘致奨励金は、企業などが市内に工場棟を設置し、一定の面積要件を満たした場合に、優遇措置として交付するものである。27年度は固定資産税相当額を交付する奨励金Aに該当する企業が6社で、約2193万円。水道加入金相当額を交付する奨励金Bに該当する企業が1社で51万円。投下固定資本額を5年に分割して奨励する奨励金Cに該当するものが、3社で約713万円となっている。

問 道路維持課の分室で担当する規模の道路維持補修について、速やかな対応が求められる状況が多々起きている。スムーズに対応できる体制にあるのか。

答 27年度の道路緊急補修工事については全体で105件。その内業者に発注したものは20件、残りの道路維持課の分室で行ったものが85件。分室の業務内容は、道路幅員の狭い道路の舗装の新設工事、軽い微細な舗装修繕のほか、定期的な草刈り、町会要望による草刈り、塩化カルシウム（融雪剤）対応、除雪といった地域に密着した道路整備を行っている。自然災害の台風・大雨・大雪などの対応作業を現在5人の体制で行っている。



（吉田総合支所3階）

公設地方卸売市場特別会計決算

問 社会福祉協議会が文化体育センター内で運営していたレストラン・グリーンは障がい者の雇用の場にもなっていたが、廃止した経緯は。

答 レストラン・グリーンは、平成元年から社会福祉協議会が収益事業として運営を行ってきた。収益事業とは社会福祉法人が行う社会福祉事業または公益事業に充てるため収益を得ることを目的とした事業である。

22年に利用者の減少から経営収支が赤字となり、24年度以降は市から社会福祉協議会へ毎年社会福祉事業補助金として約110万円を補助してきたが、経営の改善が見られなかった。社会福祉協議会から、今後、収益事業としての要件を満たす見込みが立たないことから28年3月31日をもって廃業したい旨の報告をいただいた。

問 実質収支額が多額になっている理由。

答 施設において得られた収入を施設の修繕費として積み立て、予備費に計上しているため。

駐車場事業特別会計決算

問 実質収支額が多額になっているが今後の使途は。

答 駐車場整備の他、28年度は、三峰駐車場トイレを修繕している。今後も駐車場利用者の利便向上に活用する。

工場誘致条例の一部改正

問 新設の企業誘致の大型特例奨励金を2億円から5億円へということだが金額の根拠と財源は。

答 100億円の資本投下で5%5億円の奨励金の対象となる。100億円だと500人程度の従業員数が想定できる。完成後、1年に最大1億円、5年間にわたり支給するが、法人市民税や従業員の方々の市民税、固定資産税等が市に継続して入ると3年から4年で5億円は回収できると想定している。企業誘致は競争でもあり、ある程度金額を打ち出す必要がある。財源は一般財源である。

問 近隣自治体の状況は。

答 県内では、さいたま市が10%で10億円、入間市が5%で1億2千万円である。5億円という額は他市と比較してもかなり大きい。

文化財保護基金条例

問 第6条に「文化財の保存および活用」とあるが、有形文化財、無形文化財のどちらにも活用できるか。

答 どちらにも活用できる。文化財の保護に多額の費用が必要な時にその都度活用を検討する。

一般会計補正予算(第2回)

問 学校施設環境改善交付金の不交付の根拠は。

答 小中学校の空調設備補助金は国に申請していたが、度重なる災害で国の財政が厳しいということと今年度不採択となった。市としては、引き続き要望していく考え。

問 小学校のエアコン整備について、国からの補助金が減額され、市の基金を活用してエアコン整備するようだが、4か年での整備計画に変更はないか。

答 213教室について計画どおり進める。国の補助金を確保するため、国への働きかけをしていく。

問 除雪機80台の借り上げについて、80町会に一台ずつ貸し出すようだが、希望のない



9月定例会本会議の様子

町会分は広い面積を有する町会に貸し出しできないか。

答 確かに現時点で貸与を希望しない町会もある。一方、町会によっては、複数台を希望されているところもある。吉田総合支所に除雪機の配備がないため、そちらに配備することも含め、今後、検討を行う。

問 除雪機の燃料費等の負担はどのようになるか。

答 燃料代、定期点検代、修理代、損害保険代等の機器使用にかかる経費は町会に負担いただくことが条件となるが、地域ボランティア除雪隊報奨制度の対象とする。積雪量が概ね20cm以上で報奨金支給制度を実施する場合には、重機と同様の取り扱いとし一日使用につき1万円支給、除雪機の運搬車は雪の運搬車両と同様の取り扱いとし一日使用につき5千円支給する。

問 集会所等建設事業補助金57万円の補助の対象となる集会所はどこか。

答 各町会に意向調査を実施

したところ、大滝町会から中津川区集会所トイレ改修工事として37万円、中時田町会から公会堂雨戸改修工事として12万円、中宮地町会から公会堂階段改修工事として12万円以上3件計61万円の補助要望があった。当初予算残金の4万円を差し引いた57万円を予算計上した。

問 文化体育センターのトレーニングルーム改修工事の詳細は。

答 経年劣化しているトレーニング室のタイルカーペットの張り替えとレストラン・グリーンの天井や壁、床のビニールクロスやタイルカーペットなどの撤去工事および電源工事、照明交換等の改修工事を行う。

問 保育対策総合支援事業補助金の詳細は。

答 保育所におけるICT化促進事業費として300万円および事故防止等のビデオカメラ設置として60万円を計上した。この事業は保育事業支援システムの導入に必要な経



費として1園あたり100万円で3園の300万円となる。内容については国庫補助金が4分の3、市が4分の1で、民間保育園3園を予定している。ビデオカメラの設置については上限額10万円。6園から希望があり民間の保育所に設置する予定。

問 伝統産業振興事業の絹市開催の詳細は。

答 秩父夜祭はかつて神社周辺で大きな絹の市がたつて年間最大の取引が行われていた絹産業発展とともに秩父夜祭も大きくなった。また、秩父銘仙が近年国の伝統工芸品に指定されたこともあり、非常に注目されている。今年の秩父夜祭の12月2日・3日に神社周辺で絹市を開催したいため今回の費用約35万円を計上した。

工事請負変更契約の締結及び関連する補正予算に対する質疑・討論の内容

工事名

秩父市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館建設工事

請負金額

変更前 51億3864万円

変更後 52億718万6520円

補正予算

工事請負費 4934万9千円増

備品購入費 2000万円減

問 工期の延長分も契約金額に含まれているのか。

答 含まれている。

問 総額として65億円は超えないと以前に答弁があったが、今回の増額を含め、総額は。

答 約65億3千万円の予算となる。

問 請負金額の増額分約6855万円に対し、補正予算の増額分は約4935万円。不足する約1920万円はどのように補うのか。

答 予算額に対する実際の契約の差金などで対応する。

問 契約の差金について、減額補正を組まなかったのはなぜか。

答 スライド条項等に関し、金額が確定するまでは、予算を超えるかわからない状況であったため。

問 備品購入費2千万円減の見直

しの内容は。

答 庁舎内の椅子・机約810万円減、ホール用の備品について、舞台照明約520万円減、舞台音響約670万円減。現在あるものを活用し、減額を図る。

討論

反対

地方自治の本旨である「住民自治」の観点からも執行権をもつ市と主権者である市民との信頼関係こそ重要であり、信頼関係を構築するための市民的合意をいかに形成していくかが重要と考える。市の将来に関わる一大まちづくりであればこそ市の憲法「まちづくり基本条例」に則り、市民参画と市と市民との協働によりまちづくりを進めることで大きな力が生まれる。工事費を巡る市民との約束を再び反故にする前に一度立ち止まり現状を詳しく市民に説明し、判断を仰ぐ必要がある。

工事費は、今議会で65億円を超えることが明らかになった。65億円は議会の場での市民に対する最終的な約束となっており、約束を覆す変更契約の締結を認めることはできない。65億円という「市民とのしつかりとした約束」を守るために全力が尽くされたとは言えない。

請負金額の増額分約6855万円に対する補正予算の増額分約4935万円の差について、説明された金額とその理由についても十分な説明がされていない。

「スライド条項」については契約の是非の議論から一貫して懸念を表明してきた。

当初から計画の見直しを求める市民の声が大きく上げられる中で進められる工事であるだけに、理解を得るために一層の努力が求められるが、その点についても大いに問題ありと言わざるを得ないので反対する。

賛成

市民の声が、まちづくり基本条例に基づき、反映されていないとの意見があったが、過去に市議会ですでにいただいた資料や市のホームページで再確認すると、23年からほとんど毎月の市報に掲載するなど多くの機会を設け、時間をかけて、市民に情報を伝える努力をしている。このことから、市はまちづくりに関する情報を市民に公開する責務を果たしていると考ええる。今回の契約変更の内訳はスライド条項に基づく増額、工事変更による増額及び備品内容の見直しによる備品購入費の減額であるとの説明を受けた。

まず、スライド条項に基づく増



建設中の市役所本庁舎及び市民会館

額については、26年12月の工事請負契約審査特別委員会においても「物価スライドは秩父市契約約款に基づき適切に遵守したい。」との説明があった。今回のスライド条項の内容は国の労働単価の見直しに基づくインフレスライドであり、現在、全国的に多くの大型公共工事において同様の事例が適用されている。

次に、工事変更による増額は、LED照明器具などの追加やホールの空調設備操作の多元化などのためと説明があった。

また、備品購入費の2千万円の減額は、旧本庁舎・市民会館の備品を基本的に再利用すると説明があった。

工期の延長も含め、建物の品質面から適切な時期への変更することとは必要なことであると考え、賛成する。

意見書

9月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書4件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

無年金者対策の推進を求める意見書

1 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年度中に確実に実施できるように必要な体制整備を行うこと。

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

1 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度を目標に給付型奨学金を創設すること。

2 希望するすべての学生等への

無利子奨学金の貸与をめざし、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。

3 低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。

4 返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

障がい者（児）の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

1 障がい者（児）が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。

2 入所機能を備えた地域生活支援拠点整備を積極的に進めること。

3 前2項を実現するために、障がい者関係予算の拡充を図り、施設の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

後期高齢者医療制度の改善を求める意見書

1 後期高齢者医療保険の保険料における「特例軽減」を維持し、保険料の大幅な引き上げとならないようにすること。

2 健康で文化的な生活を保障するため、後期高齢者医療負担の現行制度を堅持すること。

インターネットで議会を傍聴しませんか

本会議の初日（議案説明等）、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日（採決等）の映像を、インターネットで録画中継していただきますので、ぜひご覧ください。

「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」を選択し「インターネット録画中継」を選択するか、
 このように検索すれば、
 下記のようにインターネット中継のページが表示されます。



決算審査特別委員会の設置

本委員会は、9月定例会に提出された平成27年度の各会計決算の議案を審査するための特別委員会です。

秩父市議会では、2年に一度、決算審査特別委員会を設置し、閉会中に議案審査を行っています。

〈所属議員〉

委員長	笠原 宏平
副委員長	斎藤 捷栄
委員	浅海 忠
	竹内 勝利
	黒澤 秀之
	清野 和彦
	赤岩 秀文
	福井 貴代



9月30日の現地調査の様子
 （写真は旧大滝中学校）